子どもたちも教職員もいきいきとした学校に！

新しい年のはじまりに寄せて

香川県教職員組合
中央執行委員長
大野　孝之

「みんなの役に立っている」実感 それが香教組組合員であること

高校時代、日曜の夜、このテーマ曲が流れ、中村雅俊扮する沖田俊「せんせい」が走り回る青春ドラマがありました。それに憧れて私は「せんせい」になりました。以来、毎日、恋人や友だちに会いに行くように学校に行き、生徒たちと走り回り肩を抱き背中をたたきあって遊び続けた37年間です。本当に楽しかった。その生活ももうすぐ終わります。60歳になった今も20代のころと変わらず、生徒たちが「もぶれついて」きてくれます。まわりの若い先生方からいろいろいじられながら、ありがたいことに「4月からも来てください」などと言われるのは、お世辞とは分かっていてもとてもうれしい。「自分が必要とされ、居場所がここにある」という感じは心地よく幸せです。

若く多感な生徒たちは大人からの圧力に反発し、時代を変革しようとするものです。彼らが好きな映画やテレビのヒーローは、みんな理不尽な強い力と闘う正義の味方です。先日、授業の教室に行くと、前時が社会科だったのでしょう、黒板に「労働三権」「労働三法」の言葉が残っていました。「そうか。中学生のときには人権や労働者の権利、ちゃんと習っとるんやなあ」と、ちょっとうれしくなりました。それが大人になると、いつの間にかそんなことなどすっかり忘れてしまいます。権利や法に従ってものを言うことにビクビクしてしまいます。「そんなことを言うのは大人気ない」とでも言わんばかりに自己規制してしまうのはなぜでしょう。私の中にも「波風立てるな。大人になれ」なんて、卑怯な心がすぐに沸き立ってきます。

しかし、私はきっと大人になりきれない子どもなのでしょう。映画やテレビのヒーローに憧れる子どもそのままに今も生きているのだと思います。本当はビビりで怖がりなのに「ええカッコしー」の私は、上から降ってくる力まかせのできごとにすぐ楯突いてしまいます。ポロッと口から反論がこぼれ出て、ちょっとしたヒーロー気分とともに、「あっ、またやっちまった」とビビッています。

そんな私を守り言葉に重みをつけてくれているのが香教組です。香教組組合員であるということだけで、ただのやんちゃ坊主のような私の言葉でもちゃんと聞いてもらえています。なにより、つい卑怯なふるまいをしてしまいそうな私の背中を押して支えてくれているのもまちがいなく香教組です。香教組組合員であるというレッテルが私に卑怯なふるまいを許しません。まわりの目が、組合員としての行動を期待しているように感じてしまいます。それは時には苦しいことですが、しかし、香教組に入りませんか。「私はみんなの役に立っている」という実感が、あなたを支えてくれるときがきっとあります。最後に、昨年から大ヒットしている本の言葉を記して終わることにします。

「君たちは、どう生きるか（吉野源三郎）」

生きてることって何さ
走ってゆくのはどこさ
風は寒く笑いながら
　頬を打つだけ
だからしるすんだ君と
荒れ果てた土の上に
この力をすべてこめた
　足跡を

（帰らざる日のために　山川啓介　作詞　いずみたく作曲）

香教組はあなたの加入を待っています！

市民の力で平和な未来を切り開こう！

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長
中村　尚史

新年、あけましておめでとうございます。

昨年は、市民の運動が国際的にも国内でも大きな力を発揮した年でした。7月には国連で核兵器禁止条約が122ヵ国の賛成で採択され、生物兵器や化学兵器と同様に核兵器の使用だけでなく、開発、製造、保有などすべてが違法であることが国際的に確認されました。この条約の成立に寄与したとして国際核廃絶キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞しました。核保有国の反対に抗して市民の運動が国際政治を動かした画期的な出来事でした。国内でも総選挙での野党共闘を分断する動きに対して、短時日のうちに共闘の再構築ができたのは、市民連合や総がかり運動に代表される市民の後押しがあったからに違いありません。私たちが草の根でとりくんでいる教育全国署名は、2018年度30周年を迎えます。29年間で積み上げた4億5千万筆の署名は、35人学級や高校無償化、給付制奨学金などへの重い扉を開く大きな力になってきました。ここにも市民の共同の力があります。

憲法9条改憲で戦争する国へと突き進む安倍政権にストップをかけ、平和な未来を切り開く力は、こうした私たち一人一人の市民の共同の力にこそあります。いっそうこの共同の輪を広げ、憲法がいきて輝く社会を築く新たなスタートの年にしていきましょう

生まれてきたのはなぜさ
教えてぼくらは誰さ
遠い雲に聞いてみても
　何も言わない
だから探すんだ君と
でかい青空の下で
この若さをすべて
　賭けていい何かを～

（帰らざる日のために　山川啓介　作詞　いずみたく作曲）

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円　1月100円
（組合員の購読料は組合費に含む）

香教組ホームページ
http://kakyoso.com/

第94回
香教組定期大会
2018年
2月24日（土）
10：00～
高松テルサ

日本国憲法　憲法9条には世界平和への思い

第3次世界大戦（核戦争）を防ぐこと（幣原首相）

12.15日号の香川教育では、「日本国憲法」について記載しました。その中で、「日本国憲法」の誕生にかかわり、とりわけ「戦争の放棄」を謳った「憲法9条」の成立に大きな役割を果たした幣原喜重郎首相について簡単に触れました。

2016年2月26日報道ステーション（テレビ朝日）は「幣原先生から聴取した戦争放棄条項等の生まれた事情について」（1964年　平野三郎氏記）いわゆる「平野文書」について報道し、幣原首相が注目を集めました。その中で幣原首相は、戦争放棄について明言しています。↓

○非武装宣言ということは、従来の観念からすれば全く狂気の沙汰である。だが今では正気の沙汰とは何かということである。武装宣言が正気の沙汰か。それこそ狂気の沙汰だという結論は、考えに考えた結果もう出ている。要するに世界は今一人の狂人を必要としている。何人かが自ら買って出て狂人とならない限り、世界は軍拡競争のアリ地獄から抜け出す事が出来ないのだ。これは、素晴らしい狂人、世界の歴史を切り開く狂人である。その歴史的使命を日本が果たすのだ。

○私は第9条を堅持する事が、日本の安全のためにも必要だと思う

○憲法は押し付けられたという形をとったわけであるが、私には天皇制を維持するという重大な使命があった。元来第9条の様な事を日本側から言い出すようなことは出来るものではない。（「平野文書」より抜粋）

ここで注目したいのは、この平和憲法にかかわった幣原首相や平野氏、高柳氏などは、当時貴族院議員や衆議院議長や議員、県知事、大学学長などを歴任し、政治的立場としては天皇制を支持するなど保守に属する人たちで、決していわゆる左翼の人たちではないことです。

明治憲法のもと、50数年にわたる絶対的天皇制が敷かれ、悲惨な戦争の果ての当時の国民の切実な気持ちと要求を表明したとみることができると思います。

パリ不戦条約（1928年）国連憲章（1945年）では、「戦争の放棄」「紛争の平和的解決」をめざし、「武力の行使、武力による威嚇」は禁止されています。日本国憲法９条１項「戦争の放棄」は、国際的な到達点なのです。ほとんどの国の憲法はこうした戦争放棄条項をもっています。問題は、９条２項「戦力の不保持・交戦権の否定」なのです。これこそが憲法９条の価値であり、「世界に冠たる平和主義・人類の宝」と言われるゆえんです。当時のすべての日本国民、幣原首相らの望んだ展望と言えるでしょう。

「３項に自衛隊を軍隊として明記するだけ」という提案がありますが、法律では、新しい条項は古い条項より優位にあるというきまりがあります。ですから、３項が追記されると、２項は実質的に効力を失います。当然、自衛隊が軍隊として認められると、これまでの法律から海外での戦争に駆り出されるようになるのです。

さまざまな報道がありますが、「教え子を戦場に送らない」ために、教職員として「憲法９条を変える」このことについてしっかりと考えたいものです。

働くママ・パパ、みんな集まれ！

産休・育休・子育てママ・パパとサポーターの会

～安心して赤ちゃんを産み、育てるために～

～よりよい職場づくりのために～

お子様といっしょにどうぞ。

日時：２月１７日（土）
13時～15時30分
場所：林コミュニティセンター

女性教職員が、いきいきと働きつづけることのできる職場は、すべての教職員が大切にされる職場です。

せっかく授かった、かけがえのない命を育むのは親として当然のことです。仕事と出産・子育てを両立させていくために、育児・出産の制度・権利を学び、いかしていくための学習をしましょう。

プログラム（予定）
①子育て支援に関わる権利
②学校現場の様子・交流
③子育てのことなど、あれこれ交流

気軽におしゃべりしましょう！
例えば
・育児短時間勤務や育児部分休業を取りたいけど、どうすれば・・・
・復帰してからの働き方など不安なんだけど・・・
・子どもの病気で休みが多くなるんだけど
※聞きたいこと、知りたいことがあれば、香教組へ

出産を控えている方、職場復帰を予定されている方、子育て真っ最中の方、お気軽にご参加ください。また、子育てが一段落した方もアドバイザーやサポーターとして参加よろしくお願いします。

香川県教職員組合女性部　お問い合わせ　TEL　087―867―4797

ふと思う

小黒板

年末年始にかけて「学校の戦後史」（木村元著岩波新書）を読んだ▼戦後史としながら、「学制」からの学校文化について書かれていた。戦後の学校文化は、当時の学校が普及していく過程の中にあると▼「子どもたちのため」と教師が自分の「時間」と「私財」を使ってかかわっていくのは、明治期、国民に学校が理解されない中で自然発生的に起こったと書かれていた▼終戦直後、「教室がない」「教科書がない」「予算もない」「先生もいない」そんな中で、学校が再開した。そこでもまた、「子どもたちのため」と教師が自分の「時間」と「私財」を使ってかかわっていったことは仕方がなかったに違いない▼教員の長時間過密労働については、１９６０年代ころからすでに問題になっている。高度経済成長期は、教職員だけでなく、日本中の労働者が猛烈に働いた▼その働き方がいつしか「当たり前」になり、「自分の時間」を大切にすると批判を受けるようになった。「勤務時間が終われば帰宅する」「趣味を楽しむ」この人が批判される学校現場がある▼「当たり前」のことが、学校現場の人員・人材不足が理由の第一であることは間違いない。しかし、「子どもたちのため」と長時間過密労働を容認してきたことが、明治時代「学制」が始まった時から「文化」も一因であるなら、その文化を変えていくのは現代に生きる私たちではないだろうか▼政府が進める働き方改革に乗るだけではなく、自ら考え、行動し文化を形成する担い手として働き方改革を受け止めたい。次世代に誇れる文化を残したいものだ。